

令和元年11月定例会議会
議決版

四日市市総合計画

(2020年度～2029年度)

四日市市

目次

第1編 基本構想

1. 基本構想の枠組み	4
(1) 策定の趣旨	
(2) 総合計画の役割	
(3) 総合計画の構成と計画期間	
2. 総合計画の策定にあたって	6
(1) 人口の見通し	
(2) 時代の潮流と社会経済の変化	
3. 四日市市が目指す「まちづくり」と「将来都市像」	10
(1) 四日市未来ビジョン（まちづくりの最上位の理念）	
(2) 将来都市像	
(3) まちづくりの基本的な考え方	
4. 実現に向けての基本目標	12
(1) 子育て・教育安心都市	
(2) 産業・交流拠点都市	
(3) 環境・防災先進都市	
(4) 健康・生活充実都市	
5. 土地利用の基本的な方針	14
(1) 土地利用の現状と課題	
(2) 土地利用の方針	
6. 基本構想の推進にあたっての基本的な考え方	16
(1) 人権を尊重するまちづくり	
(2) SDGs17の目標と本市の取組	
(3) 先端技術の活用（5G、AI、IoT等）	
(4) 行財政運営	
(5) 中核市への移行と広域行政の推進	

第2編 基本計画

■第1部 重点的横断戦略プラン	19
1. 子育てするなら四日市+（プラス）	26
2. リージョンコア YOKKAICHI	42
3. 幸せ、わくわく！四日市生活	70
■第2部 分野別基本政策	85
1. 子育て・教育	87
2. 文化・スポーツ・観光	97
3. 産業・港湾	109
4. 交通・にぎわい	121
5. 環境・景観	129
6. 防災・消防	141
7. 生活・居住	149
8. 健康・福祉・医療	167
9. 都市経営の土台・共通課題	177

第1編 基本構想

1

基本構想の枠組み

(1)策定の趣旨

人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来、AI や IoT 等に代表される技術革新の進展など、本市を取り巻く社会経済情勢は日々大きな変化を遂げています。

こうした中、持続可能な都市経営の視点に立ち、子育て支援の充実や環境と産業の両立、人生 100 年時代を迎える中での健康寿命の延伸対策など、誰もが住みやすいと感じるまちづくりを行っていくためには、明確なビジョンのもとで戦略的な計画を策定することがより一層重要となっています。

そこで、新時代「令和」が幕を開けたいま、本市が、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせる都市となり、日本の活力を支える東海エリアにおける西の中核都市として飛躍するため、「長期展望を見据えた戦略的な計画」、「時代に即応する機動的な計画」、「新しい発想に基づく創造的な計画」をキーワードに、令和 2 年度からの 10 年間を計画期間とする、新たな四日市市総合計画を策定します。

(2)総合計画の役割

総合計画は、私たちが住む四日市市をどんなまちにするのか、長期的な視点でまちの将来像を描くものであり、その実現のために、だれが、どんなことをしていくのかを総合的かつ体系的にまとめたもので、いわば、まちづくりを進めていくための「道しるべ」と言えるものです。

そのため、都市整備や産業、環境、福祉、教育など、様々な分野が対象になるとともに、市民や事業者、市が一体となってまちづくりを進めていくという趣旨から、市の最上位の計画に位置付けられるものです。

この計画をよりどころとして、市民・事業者・市が互いに協力し、創意工夫しながらまちづくりを進めることで、私たちのまち四日市市を、より一層、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせる持続可能な都市としていくことが重要です。

(3)総合計画の構成と計画期間

○基本構想・基本計画・推進計画の3層構造

- ✚ **基本構想**：本市の将来都市像や基本目標を示すもので、今後 10 年間のまちづくりの方向性を明らかにするものです。

【計画期間：2020 年度（令和 2 年度）～2029 年度（令和 11 年度）（10 年間）】

- ✚ **基本計画**：将来都市像を実現するため、施策の方向性を示すものです。

＜重点的横断戦略プラン＞

基本計画のうち、将来都市像の実現に向け、特に力を入れて取り組むべき課題について、分野横断型の戦略プランとして重点的に推進します。

【計画期間：2020 年度（令和 2 年度）～2024 年度（令和 6 年度）（前半 5 年間）】

※2025 年度（令和 7 年度）～2029 年度（令和 11 年度）（後半 5 年間）については、これまでの取組や進捗状況を十分検証し、社会情勢の変化等に応じた新たな重点的横断戦略プランを策定します。

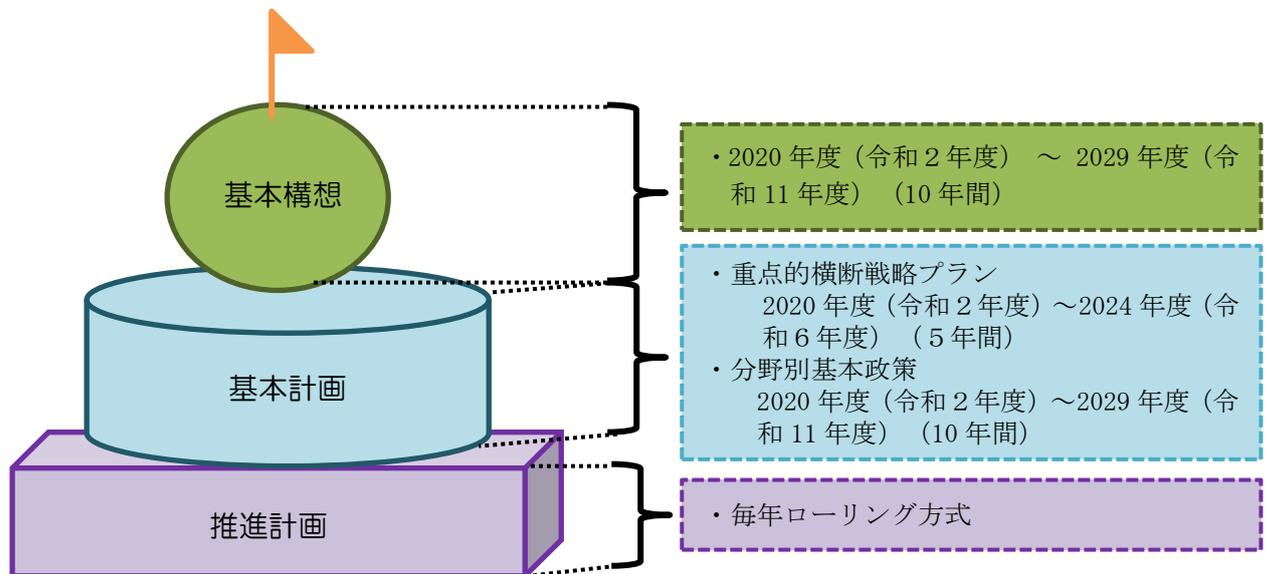
＜分野別基本政策＞

市民の暮らしに関わるまちづくりの 8 つの分野において、着実に取り組むべき政策を位置付け、さまざまな取組を推進します。

【計画期間：2020 年度（令和 2 年度）～2029 年度（令和 11 年度）（10 年間）】

※5 年後（2024 年度（令和 6 年度））に、これまでの取組や進捗状況を十分検証し、社会情勢の変化等に応じた見直しを行います。

- ✚ **推進計画**：基本計画に掲げる施策の方向性に基づき、具体的な実施事業を示すものです。



＜参考＞ 四日市市市民自治基本条例(理念条例)

（総合計画）第 18 条 市の執行機関は、総合計画(本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本構想並びに基本構想を具体化するため行政運営の基本方針等を定める基本計画及び推進計画で構成されるものをいいます。)を作成し、効果的かつ効率的に市の施策を推進するとともに、その進捗状況を公表するものとします。

3

四日市市が目指す「まちづくり」と「将来都市像」

(1)四日市未来ビジョン(まちづくりの最上位の理念)

「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を 四日市^{イチ}」

四日市市は全国有数のものづくりのまちです。そして、先人たちの知恵と努力によって今日の成長と発展が築かれています。

これらを礎に、ゼロからイチ、すなわち無から有を生み出してきた原動力をオール四日市で結集し、まちづくりを進めていくことができれば、これから先の、変化の激しい時代においても、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせる持続可能な都市を創造していくことができます。

このような観点から、総合計画におけるまちづくりの最上位の理念となる四日市未来ビジョンをとりまとめました。

(2)将来都市像

『子育て・教育安心都市』

『産業・交流拠点都市』

『環境・防災先進都市』

『健康・生活充実都市』

(3)まちづくりの基本的な考え方

本市は、恵まれた自然環境のもとで、古くから人とモノが交流するまちとしての歴史を背景に豊かな生活基盤を育んできました。また、製造業を中心とした全国有数の産業都市として、臨海部では石油化学産業の高付加価値化が進み、内陸部には半導体などの先端的な企業が立地しています。

加えて、近年では高速道路網や高規格道路の供用が相次ぎ、人・モノの流動性がさらに飛躍的に向上していくほか、東京、名古屋、大阪を結ぶリニア中央新幹線の開業に伴う多様な都市機能の集積が期待されています。

今後のまちづくりにおいては、こうした本市が持つ可能性の高さを、市民や事業者、市が再認識し、十分に生かしていくことが重要です。

一方で、多くの自治体がこれまで人口増加を前提条件にしたまちづくりに取り組んできましたが、今後は、誰も経験したことのない「成熟型社会における人口減少・高齢化」という時代背景の中で、都市経営を行っていく必要があります。

本市のまちづくりにおいても、成長を前提とした発想からの大胆な転換が必要です。

これらを踏まえ、新時代に対応したまちづくりの基本的な考え方を以下のとおりとします。

1. 「あるもの・つながりを生かす」 持続可能なまちづくり

ますます多様化する市民ニーズに対して、新たなものを創り出すことだけで対応するのではなく、今ある施設、仕組みや人と人とのつながりなど、現有する本市の財産や地域資源を有機的につなげ、活用すること等を通じて、より少ない経費で市民生活の向上を最大限に図りながら、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

2. 「市民の幸せと満足度を高める」 成熟度の高いまちづくり

人口と経済の維持・拡大を図ることは、都市の活力や暮らしやすさを持続するための重要な要素です。今後のまちづくりにおいては、これらを引き続き追求しながらも、市民一人ひとりが、自らの生き方、暮らし方、働き方に幸せを感じ、満足度を向上させられるよう成熟度の高いまちづくりを進めます。

3. 「都市経営の視点に立った」 先手・創造型のまちづくり

持続可能な都市経営を実現するためには、都市機能を集約し、効率的な都市経営を行っていくことに加え、安定的な税収の確保など、財政的に持続可能であることが必要になります。そのため、社会資本の整備、経済、産業、環境、福祉、医療、教育などあらゆる分野において総合的かつ横断的な施策展開を図り、課題に向き合い、挑戦を続け、失敗からも学びとる、先手・創造型のまちづくりを進めます。

4. 「2040年の長期展望を見据えた」 存在感を放つ選ばれるまちづくり

約20年後の2040年には、それまで現役世代として経済や社会を支えてきた団塊ジュニア世代が65歳以上となります。現役世代1.5人で高齢者1人を支える時代が間近に迫っている今こそ、時代の潮流と社会経済の変化を的確に捉えるとともに、次の10年の取組の重要性を十分に認識し、リニア中央新幹線の開業などを見据え、東海地域の中で存在感を放つ、選ばれるまちづくりを進めます。

5. 「オール四日市で取り組む」 協働・共創のまちづくり

新しい時代を切り拓き、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせるまちづくりを進めていくためには、多様な主体がまちづくりに参画するとともに、地域のことを最も良く理解している住民同士が連携、協力し合って、市とともに地域課題を解決していく必要があります。それぞれの役割や責務を十分意識しながら、協働・共創のもとで課題を解決できる環境づくりを行うなど、自助・共助・公助のバランスのとれたまちづくりを進めます。

第2編 基本計画

第1部 重点的横断戦略プラン

重点的横断戦略プランについて

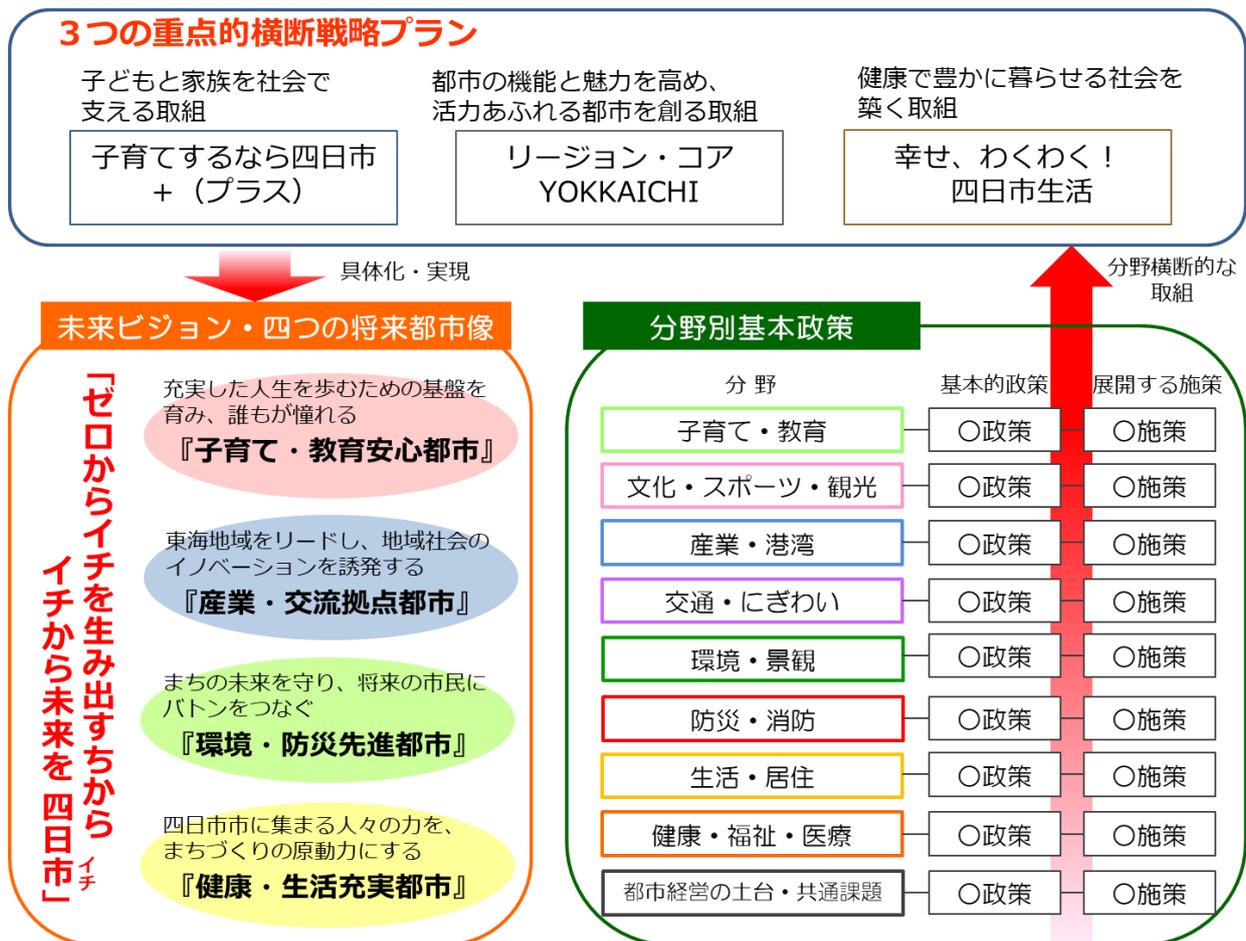
重点的横断戦略プランとは、四日市未来ビジョン「ゼロからイチを生み出すちからイチから未来を 四日市」に基づき、4つの将来都市像の実現と四日市市が東海地域で存在感を放つ中核都市となるためのステップとして、5年間で特に力を入れて推進する取組です。

存在感のあるまちには、人・モノ・活力が集まり、好循環が生まれます。

そのため、分野別基本政策に位置付ける各分野単独の「政策・施策」の推進だけでは解決することが難しい課題の解決や目指すまちづくりの姿に向け、個々の「具体的な施策」を政策や施策の分野にとらわれずに抽出し、それぞれの施策を連携させながら、全庁を挙げて分野横断的に取り組んでいくことにより、相乗的な効果の創出を図っていかうとするものです。なお、案件によっては、プロジェクトチームの設置や組織再編など、必要に応じて適切な実施体制を構築していきます。

市民や事業者、四日市に関わりのある人たちが、もっと幸せになれるまちとなるために、3つのプランにより重点的に取組を推進し、四日市から新時代を創っていきます。

<参考> 重点的横断戦略プランと分野別基本政策の関係



将来都市像と重点的横断戦略プランの施策体系

<基本構想>

未来を創るための羅針盤

四つの将来都市像

充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れる

『子育て・教育安心都市』

東海地域をリードし、地域社会のイノベーションを誘発する

『産業・交流拠点都市』

まちの未来を守り、将来の市民にバトンをつなぐ

『環境・防災先進都市』

四日市市に集まる人々の力を、まちづくりの原動力にする

『健康・生活充実都市』

<基本計画>

『住みたい・行きたい・働きたい』
四日市ファンを増やしていくための

重点的横断戦略プラン

子どもと家族を社会で支える取組

重点的横断戦略プラン①

子育てするなら四日市
+ (プラス)

都市の機能と魅力を高め、
活力あふれる都市を創る取組

重点的横断戦略プラン②

リージョン・コア
YOKKAICHI

- ・市民が集い、世界へつながる東海の要づくり
- ・環境の恵みを大切にし、災害にしなやかで継承可能な都市基盤づくり

(※1) リージョン … 地域
(※2) コア … 核)

健康で豊かに暮らせる社会を築く取組

重点的横断戦略プラン③

幸せ、わくわく！
四日市生活

『住みたい・行きたい・働きたい』
四日市ファンを増やしていくための

重点的横断戦略プラン

『子育て・教育安心都市』
子どもと家族を社会で支える取組

重点的横断戦略プラン①
子育てするなら四日市
+ (プラス)

プロジェクト
01 令和の学び！
基盤となる学力・体力・能力
向上プロジェクト

プロジェクト
02 子育て家庭の安心
実感倍増プロジェクト

プロジェクト
03 「子育て & 仕事」
両立応援プロジェクト

『産業・交流拠点都市』

都市の機能と魅力を高め、
活力あふれる都市を創る取組

重点的横断戦略プラン②-1
リージョン・コア
YOKKAICHI

・市民が集い、世界へつながる
東海の要づくり

プロジェクト
01 【仕事生まれる】
第4次産業革命に備える
産業活性化プロジェクト

プロジェクト
02 【魅力が高まる】
中心市街地の都市機能高次化
プロジェクト

プロジェクト
03 【人・モノが行き交う】
次世代交通ネットワーク
構築プロジェクト

『環境・防災先進都市』

都市の機能と魅力を高め、
活力あふれる都市を創る取組

重点的横断戦略プラン②-2
リージョン・コア
YOKKAICHI

・環境の恵みを大切に、災害にしなやかで
継承可能な都市基盤づくり

プロジェクト
04 近未来のスマートシティ
創造プロジェクト

プロジェクト
05 都市の「空き」再活用
魅力増進プロジェクト

プロジェクト
06 みんなで備える地域防災
連携強化プロジェクト

『健康・生活充実都市』

健康で豊かに暮らせる社会を築く
取組

重点的横断戦略プラン③
幸せ、わくわく！
四日市生活

プロジェクト
01 100歳時代の健康寿命
延伸プロジェクト

プロジェクト
02 超高齢社会における
課題解決プロジェクト

プロジェクト
03 WE LOVE 四日市
もっとわくわく
プロジェクト

重点的横断戦略プラン① プロジェクト構成

子どもと家族を社会で支える取組

プラス

『子育てするなら四日市+』

充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れる 『子育て・教育安心都市』

の実現に向けて

プロジェクト 令和の学び！
01 基盤となる学力・体力・能力向上プロジェクト

子どもたちの中で眠っている可能性は、これからの社会・四日市を創る希望そのものです。

教育活動全体を通して、子ども自身が持つ「自ら成長する力」を十分に引き出し、基盤となる学力と体力、言語・情報活用・問題解決能力等を向上するとともに、夢と志を持った子ども、ひとり一人の確かな成長を支援します。



プロジェクト
02 子育て家庭の安心実感倍増プロジェクト

子どもを産み、育てることはさまざまな不安や心配事がつきもの。それを、自分だけで背負うのは難しいものです。

子育てに関わる経済負担の軽減、相談体制や支援の充実など、四日市で子育てする保護者の皆さんが安心を実感できるよう、東海エリアでトップクラスの充実した体制づくりを進めます。



プロジェクト
03 「子育て & 仕事」両立応援プロジェクト

共働き世帯や核家族の増加に伴い、これまでと同じ働き方を続けながらの子育ては限界に近づいています。

いま目の前の、そしてこれからのライフスタイルに合った「子育てと仕事」が両立できる環境を社会全体で整えるため、事業者と協力して、全国有数の産業都市“四日市市”だからできる先駆的な取組を進めます。



様々な施策をプラスして、

「子育て世代から選ばれる、誰もが安心して子育て・子育てできるまちづくり」を進めます。

プロジェクト 令和の学び！
01 基盤となる学力・体力・能力向上プロジェクト

『子育てするなら四日市+（プラス）』

No.1 「四日市市新教育プログラム」による夢と志を持った子どもの育成

教育+子育て

目的

就学前から中学校まで一貫した考え方による教育プログラムを展開することで

子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を持つことができる

具体的取組

- ① 新学習指導要領も見据えた新教育プログラムを教職員が共有することで、学びの一体化を実現します。
- ② 6つの柱で構成される教育プログラムを展開し、「読解力」、「論理的思考力」、「英語によるコミュニケーション能力」、「体力・運動能力」、「キャリア形成」、「地域への愛着」などを総合的に高め、言語能力、情報活用能力、問題解決能力を養成します。



読解力



論理的思考力



英語によるコミュニケーション能力



体力・運動能力



キャリア形成



地域への愛着

就学前の子どもたちには、園での遊び等を通じ、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へと意識できるような活動を計画、実施し、小学校との円滑な接続を図ります。小、中学校では、これからの社会を生き抜く総合的な力を養うため、弁論大会、個別学習支援、英語による地域情報発信、新体力テスト、キャリアパスポート、地域企業との連携授業などに取り組む機会を提供します。

No.2 先端技術に対応した教育現場のICT化

教育+ICT

目的

大きな変革の時代に対応し、多様な特性を持つ子どもたちに
「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を提供する

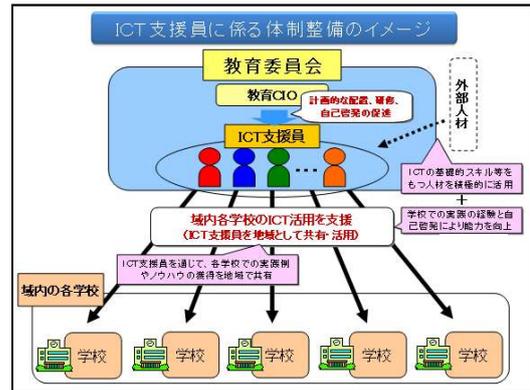
具体的取組

- ① ICTを基盤とした先端技術を学校教育現場へ効果的に導入します。
- ② 専門支援員によるICT活用を円滑に進める環境づくりを推進します。

-28-



出典：文部科学省資料



出典：文部科学省資料

先端技術の導入により、個々の子どもに合った学習環境の提供などにより、社会に対応できる力を効果的に身に付けるとともに、教育現場への導入を働き方改革につなげ、子どもに向き合う時間を確保します。

先端技術を効果的に活用するために、ICT活用の専門支援員を育成、配置を推進していきます。

No.3 幼少期から質の高い芸術・文化に触れることのできる機会の提供

子育て+教育+文化

目的

「本物に触れる」機会を提供することで
子どもたちの可能性を引き出し、豊かな感性を育む

具体的取組

- ① 就学前の子どもたちに、質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供します。
- ② 音楽家や芸術家が市内小中学校を訪問し、子どもたちが将来に夢と希望を持つきっかけをつくります。

-29-



市内の保育園、幼稚園、こども園に通う全ての子どもたちが、質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供します。幼いころに「本物に触れる」ことで、文化・芸術への興味を掻き立て、生まれ持った可能性を引き出します。



音楽家や芸術家が学校を訪問し、子どもたちが普段の授業とは異なる体験をすることで、将来に夢と希望を持つきっかけとします。

No.4 幼少期から体を動かす習慣づくり

子育て+教育+スポーツ

目的

「スポーツに触れる」機会を提供することで

子どもたちの好奇心を刺激し、運動・スポーツに親しむ

具体的取組

- ① 就学前の子どもたちや保護者が、気軽に楽しく体を動かす機会を提供します。
- ② アスリートが市内小中学校を訪問し、基本的なプレーや専門的な指導を受ける機会を提供します。

-30-



市内の保育園、幼稚園、こども園に通う子どもたちに、スポーツ種目だけでなく、気軽に楽しく体を動かす機会を提供し、運動に親しみを持つきっかけとします。



アスリートが学校を訪問し、一緒に取り組み、指導する機会を提供することで、子どもたちがスポーツの基本的なプレーを体験し、上達する喜びを感じ、スポーツを楽しむきっかけとします。

No.5 多様な子どもに対する多様な学びの場の提供

教育+子育て

目的

いじめ、不登校をはじめとする課題に対応し、

多様な子どもに対する多様な学びの場を提供する

具体的取組

- ① いじめ、不登校、家庭環境等多様な問題へ対応できる体制づくりを推進します。
- ② 特別な配慮や医療的なケアを必要とする子どもへの支援体制を充実させます。

-31-



S S W等の専門職員の配置拡充、「不登校対応教員」の配置や登校サポートセンターを核とした不登校対策を実施します。



通級指導教室やサポートルームの拡充、特別支援教育支援員・介助員や医療的ケアサポーターの配置を充実させます。

No.6 インターネット時代における、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進

子育て・教育+人権

目的

インターネットを通じて発信される情報内容を主体的に読み解き、
インターネットを安全に活用することができる子どもを育てる

具体的取組

- ①市内の各小・中学校において、メディア・リテラシー養成の取組を含む人権教育の推進を図ります。
- ②学校教育にとどまらず社会教育においても、メディア・リテラシーの養成に取り組めます。

-32-



※メディア・リテラシーとは

インターネットやメディアが発信する情報をそのまま受け取るのではなく、自らの判断で主体的に読み解き、活用する力のことです。インターネットから発信される情報に、社会的な偏見が含まれていることもあります。「メディア・リテラシー」は、インターネット等で発信される情報はもちろんのこと、日常会話から得る情報についても必要です。

インターネット上で、依然として発生している、いじめ、差別を助長する書き込み、個人や団体への誹謗中傷、プライバシーを侵害する行為、匿名性を悪用した無責任な情報や有害情報の発信等による人権侵害を解消するため、幼少期からの人権教育を通じて必要な能力の育成を図ります。

No.1 乳幼児期における質の高い保育の提供

子育て+人材確保

目的

保護者も子どもも安心して過ごせる質の高い保育・教育を提供し
子どもの健やかな成長を支える

具体的取組

- ① 保育士や幼稚園教諭、学童保育所指導員などへの研修を充実し、保育の質を向上します。
- ② 保育士の処遇改善や、市内保育所で働く意欲を持った学生への修学資金貸付などにより、保育人材を確保します。

-33-



三重大学等と連携し、保育人材の育成に関する講座や支援を要する子どもへの指導、助言を実施します。



保育士を確保するため、意欲ある学生に対する修学資金貸付制度を創設します。（一定年数勤務した場合は返済免除）

No.2 いつでも誰でも訪れられる活動・交流の場づくり

子育て+交流

目的

子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を充実することで
子どもや子育て家庭の安心感を倍増

具体的取組

①全市的な施設であるこども子育て交流プラザといった子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。

-34-



児童館の無い地域に出向いて、健全な遊びや体験活動等の機会を提供している移動児童館の充実に努めます。



全市的な施設であるこども子育て交流プラザといった拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。

No.3 子育て家庭の経済的負担を軽減

子育て+教育

目的

妊娠前から子育て中のライフステージ別に経済的負担を軽減することで
子どもを産み育てたいと願う人の希望がかなう社会を実現する

具体的取組

- ① 不妊治療費助成の対象者を拡大します。
- ② 妊婦や乳幼児の健康診査事業を充実します。
- ③ 子ども医療費の窓口負担無料化の対象者を拡大します。
- ④ 経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等への給付型奨学金の制度を創設します。

-35-

子育て世帯（ライフステージ）

～妊娠

出産

乳幼児期

保育園・幼稚園・こども園

小学校・中学校

高校・大学など



①不妊治療助成の対象者を拡大

②妊婦／乳幼児の健康診査事業を充実

③子ども医療費の窓口負担無料化の対象者を拡大

④給付型奨学金制度を創設

No.4 児童虐待防止と養育支援のための取組

子育て+福祉

目的

児童虐待をはじめとする家庭相談を行い、対応することで

すべての子どもが健やかに育成されるよう支援する

具体的取組

- ①「子ども家庭総合支援拠点」を設置するなど専門職を含む人身体制を構築します。
- ②調査、訪問等による継続的な支援や、在宅支援を中心とする、より専門的な相談支援を充実させます。



児童虐待は親からのSOSでもあります。親を守ることも児童虐待防止への大きな一歩です。



相談を受け、家庭状況に応じ、在宅支援を中心とした専門的な支援を行います。

-36-

No.5 社会教育施設をはじめとした地域資源の魅力発見

子育て+教育+環境+地場産業+市民協働

目的

本市が誇る社会教育施設等の連携企画により

子どもが本市の魅力を体感し、楽しむことで、誇りを育てる

具体的取組

- ① そらんぼ四日市、久留倍官衙遺跡、定期市など本市の様々な資源の魅力発見企画を開催します。
- ② 地元企業等による出前講座や図書館からの読み聞かせ出前講座など、本市の魅力を感じ発見できる機会を提供します。



夏休みの自由研究などの機会に、市内の子どもと保護者が複数の市内の社会教育施設を回るなどの連携企画を実施し、本市の魅力を体感し、楽しみ、誇りを育てます。



本市の強みを生かして、地元企業による出前講座の拡充や図書館から学童保育所などへの読み聞かせ出前講座など、教育、子育て支援の充実を図ります。

-37-

No.6 AIを活用した市内のイベント情報発信

シティプロモーション+子育て

目的

暮らしを楽しめるまちとして、さまざまなイベントの情報を発信することで
暮らしを楽しめるまちとしてのイメージアップを図る

具体的取組

①AIを活用し、市内における民間、行政主催のイベント情報を子育て世代などに向けて網羅的にわかりやすく届けます。



▲AIを活用した情報集約サイト（都城市）の例



▲三浜文化会館で開催されたじどうかんまつり（令和元年6月23日）

No.7 みんなで創る安全な歩行空間

子育て+教育+道路整備+市民協働

目的

歩行空間整備による安全性の向上と、地域全体で行う見守り活動の両輪により
子どもを交通事故や事件から守る

具体的取組

- ① 警察・教育委員会・市が連携し、通学や保育の園外活動に使う道路の安全対策を進めます。
- ②ゾーン30の取組など、安全に歩くことができる道路空間の指定を推進します。
- ③ 防犯パトロールや見守り活動を行う地域防犯団体を支援します。



歩行者の安全性を高めるために、歩道の拡幅による安全の確保や、路肩のカラー化により運転者が歩行者に配慮するような取組を進めます。



歩行者や自転車など、道路を使う全ての人の安全を確保するために、速度制限を設け、注意を促します。



子どもや高齢者など、道路を使う全ての人が安全に歩くことができるよう、地域が一体となって取り組むさまざまな防犯活動を支援します。

No.1 安心して子どもを預けることのできる環境整備

子育て+雇用

目 的

就学前教育・保育の充実と学童保育所の充実により
子育てと仕事の両立を応援する

具体的取組

- ① 保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や多様な保育サービスの充実を図ります。
- ② 学童保育所について、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、受け入れ枠拡大への支援に取り組みます。
- ③ 学童保育所の運営に携わる地域や保護者の負担軽減や、人材の確保・研修体制の充実による保育の質の向上に取り組みます。

41



保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や多様な保育サービスの充実を図ります。



学童保育所のニーズが高まる中で、子どもが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図ります。



学童保育所運営の負担軽減を図る支援や、様々な人材確保・指導員の研修体制の充実による保育の質の向上に取り組みます。

No.2 仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現

産業+子育て

目 的

制度と設備の両面を充実させることで
仕事と子育てが両立できる環境を整備する

具体的取組

- ① 仕事と子育ての両立を推進するため、各種休業制度の充実のほか、在宅勤務や育児短時間勤務など柔軟な就業ができるよう企業へ働きかけを行います。
- ② 男女がともに働きやすい環境づくりのための施設整備を行う企業に対して支援を行います。
- ③ 優れたワーク・ライフ・バランスの取組を行う企業を表彰する等、働きやすい職場作りを推奨します。

41



男女を問わず早く帰宅できるよう、また、柔軟な働き方ができるよう就業規則の見直しや改善を支援します。



男女がともに働きやすい施設や、子どもの遊び場スペース設置など、子育て世代にも配慮した施設整備を行う企業を支援します。

第2編 基本計画

第2部 分野別基本政策

【基本的政策】子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備

1 目指す姿

- (1) 妊娠から出産、産後、子育てまで、子ども一人ひとりの成長に応じた支援が充実し、安心して子どもを産み育てられる環境が整っている。
- (2) 家庭の状況にかかわらず、全ての子どもが健やかに育つ環境が整っている。
- (3) 共働き世帯が増加する中、家庭、地域、事業者、行政等が連携し、社会が一体となって子育てと仕事を両立できる社会を構築している。

2 現状と課題

(1) 社会環境の変化に伴う就学前教育・保育の充実や子どもの居場所づくり

幼児教育・保育の無償化やさらなる共働き世帯の増加を見据え、保育園や幼稚園、こども園等の就学前教育・保育の提供体制の整備と質の向上が求められるほか、学童保育所をはじめとした放課後等の子どもたちの居場所づくりを、さらに推進していく必要があります。



(内閣府「男女共同参画白書」(令和元年度)より)

(2) 子育てに対する身体的・精神的・経済的負担、不安の軽減

核家族化の進展等に伴い、子育てにかかる負担や不安、悩みを相談できる人が身近におらず一人で抱える保護者も多いことから、気軽に相談できる体制整備や、経済的支援など、子どもを持つことへのさまざまな身体的・精神的・経済的負担や不安を軽減できる取組が求められています

特に、年々増加、複雑化する児童虐待の防止や、発達支援や医療的ケアが必要な子どもたちへの支援の強化が重要です。

(3) 子どもを取り巻く環境の変化

子どもたちを取り巻く家庭・社会の環境が変化する中で、基本的な生活習慣の定着やネット利用に伴うトラブル防止に取り組むとともに、多くの体験や交流の機会を通して、子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる環境を整えることが必要です。

(4) 仕事を持つ人が安心して子どもを産み育てられる環境の整備

仕事を持つ人が子育てをしながら、社会において自らの知識やスキルを発揮することのできる環境を社会全体で創り上げていく必要があります。

3 展開する施策

(1) 就学前教育・保育の充実

- ① 働く女性の増加や幼児教育・保育の無償化の影響、今後の人口動態等を見据えたうえで保育園・幼稚園・こども園における適正な受け入れ枠を確保します。
(重点 P40)
- ② 教育認定の児童については、公立幼稚園において公的役割を果たしていきます。なお、適切な集団規模での教育が困難な園については、認定こども園においてその役割を保障していきます。また、こども園においては、必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めます。
- ③ 就学前教育・保育は小学校教育への「学び」につなげるための大切な時期でもあることから、家庭環境等に関わらず全ての子どもが就園できるよう取り組むとともに、保育の質の向上と人材の確保に取り組みます。(重点 P33)
- ④ 家庭環境や保護者の働き方が多様化しているなか、子育て家庭の利用状況に応じた病児保育室や一時保育、休日保育など多様な保育サービスの充実を図ります。
(重点 P40)

(2) 放課後等における子どもの居場所づくり

- ① 子どもたちが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、学童保育の受け入れ枠拡大(重点 P40)への支援に取り組みます。
- ② 学童保育所利用者の増加に伴い、運営に携わる地域や保護者の負担が大きく、課題も多岐にわたっていることから、巡回訪問を実施し、負担や課題の解消に向けた支援体制の充実を図るとともに、研修体制の充実などによる保育の質の向上、指導員の処遇改善や教育・保育経験者の発掘など人材確保への支援に取り組みます。(重点 P40)
- ③ 子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境の充実を図るため、全市的な施設であるこども子育て交流プラザといった子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。(重点 P34)

(3) 子育て家庭への支援強化

- ① 学校や保育園、幼稚園、こども園、地域団体等における身近な相談窓口のほか、親子で気軽に交流・相談できる子育て支援センターや子育て世代包括支援センター等における相談体制を充実します。
- ② 妊娠中や子育て中の人々が気軽に集い、育児の不安や喜びを互いに共有できるサロンの設置や、多胎児家庭への支援などを行い、子育ての孤立化や不安の解消を図ります。
- ③ 子どもを安心して産み、育てられるよう、子どもの医療費や教育費など子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた取組を展開します。(重点 P35)
- ④ 妊産婦が安心して妊娠、出産を迎えられるよう、また乳幼児の発育支援と健康の保持増進や発達の課題を早期発見するため、妊産婦や乳幼児の健康診査事業の充



母子健康手帳の交付

実を図ります。(重点 P35)

(4) 支援の必要な子どもへのきめ細かな支援

- ① 子どもの発達支援について、相談支援の充実や関係機関と連携した支援を早期から行うとともに、放課後等デイサービス事業などの利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図るなど、途切れのない支援を行います。また、児童発達支援センターあけぼの学園においては、地域の中核的な施設として発達支援が必要な子どもや保護者への支援に取り組みます。また、医療的ケアの必要な子どもについて、関係機関が連携し、障害の有無に関わらず、全ての子どもがともに成長できるよう取組を進めます。
- ② 児童虐待への対応として、家庭児童相談室に「子ども家庭総合支援拠点」を設置するなど、専門職を含む人員体制の強化に努め、在宅支援を中心とした、より専門的な相談への対応や、調査・訪問等による継続的な支援の充実を図ります。(重点 P36) 中核市移行後の児童相談所の設置については、効果と経費や人的課題といった総合的な視点からの検討を進めます。
- ③ ひとり親家庭等への日常生活支援などに取り組みながら、支援を要する緊急度の高い子どもに対して適切な支援が行われるよう、部局間の情報共有を図るとともに、速やかに関係機関につなげます。

(5) 子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備

- ① 子どもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域と連携しながら地域ぐるみで子どもを見守る活動を推進します。また、インターネット等の安全安心な利用の啓発や子どもの生活リズムの向上に取り組みます。
- ② 豊かな人間性を身につけた子どもの育成に向けて、幼少期から質の高い芸術・文化に触れられる機会を提供するなど、さまざまな体験・交流活動を推進します。(重点 P29)

(6) 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備 (重点 P41)

- ① 子育て世代が男女を問わず、家庭と仕事の両立ができるよう、市内の事業者に対し、男性の育児休暇取得の推進や業務効率化による定時退社、産休・育休取得者の職場復帰支援等の先導的な取組への働きかけを行っていきます。また、従業員の子育てにかかる負担感を軽減できるようなハード整備への支援を行います。

(7) 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供

- ① 安心して出産・子育てをしていただけるよう、子育て世帯向けの住宅施策や、公園等の身近な遊び場、公共交通機関等におけるバリアフリーの状況、市立図書館や博物館等における子育て支援施策など、さまざまな子育て支援や、地域や事業者等と一体となって子育て世代を応援する取組などの情報を提供します。

<p>市民・事業者等が取り組んでいくこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で子どもを育てる視点から、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる活動に取り組みます。 ・児童虐待の早期発見に向け、虐待防止に関する意識を高めます。 ・子育て家庭が交流できる機会をつくるなど、子育て中の人の不安や悩みを和らげるとともに、地域の子育てへの理解を深める活動に取り組みます。 ・事業者は、従業員が家庭で子どものかかわりを深められるよう配慮するとともに、子育て中の人が働きやすい職場環境の整備に努めます。
--------------------------	---

4 進捗状況を測る主な指標

指 標	説 明	現状の値	目標値 方向性
<p>子育て支援センターや子育て世代包括支援センターにおける相談件数</p>	<p>子育て家庭の不安を解消するため、気軽に相談できる体制を充実させ、相談件数の増加を図る。</p>	<p>22,149 件 (平成 30 年度)</p>	<p>23,500 件</p> 